

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和2年8月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和2年8月27日(木)午後3時40分
会議時間	午後3時40分から午後4時50分まで（1時間10分）
場 所	袋井市市役所3階 302会議室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 山本裕祥 教育監 長谷川修一 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 金田裕之 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 野村浩二 袋井図書館長 大庭尚文 教育企画課長補佐兼幼小中一貫教育推進室長 小池信良 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事件	別紙「令和2年8月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和2年8月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和2年8月27日(木)
午後3時40分開会
場所：市役所3階 302会議室

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第18号 袋井市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

議第19号 袋井市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について

（2）協議事項

協第15号 令和2年度袋井市一般会計補正予算（第5号）について

（3）報告事項

報第90号 袋井市教育会館の整備について

報第91号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

報第92号 令和元年度における指定管理者の管理運営に対する評価について（笠原児童館ほか1施設）

報第93号 令和元年度における指定管理者の管理運営に対する評価について（月見の里学遊館ほか1施設）

報第94号 令和2年度袋井市立図書館の休館日の変更について

報第95号 寄附品及び寄附金の受納について

日程第7 その他

（1）連絡事項

ア 令和2年度人権・同和教育研修会報告について

イ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和2年9月号

(2) 次回定例会等の予定について

9月教育委員会定例会

9月29日(火) 午後1時30分～ 市役所3階 302会議室

(3) その他

日程第8 閉会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和2年8月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、大谷委員及び鈴木委員を指名いたします。

3 会議録の承認

●鈴木教育長

7月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・市民健康ラジオ体操の集い
- ・9月市議会定例会
- その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・学校事務員研修会 (8月4日)
- ・学校校務員研修会 (8月5日)
- ・令和2年度袋井市立学校職員安全衛生協議会 (8月6日)

- ・ 幼小中一貫教育 統括校長会 (9月25日)
- 学校教育課
 - ・ 袋井市人権・同和研修会 (7月28日)
 - ・ 臨時校長会 (8月6日)
 - ・ 夏季休業中における学校閉庁日 (8月13・14日)
 - ・ 定例校長会 (8月28日)
 - ・ 袋井市新型コロナウイルス感染症予防対策講演会 (9月3日)
- すこやか子ども課
 - ・ 定例園長会 (8月11日)
 - ・ 保育所長会 (8月17日)
 - ・ 第1回袋井市子ども・子育て会議 (8月20日)
- 育ちの森
 - ・ ひまわり カヌー体験 (9月3日)
 - ・ はぐ茶会(保護者会) (9月12日)
- 生涯学習課
 - ・ 第1回袋井市立図書館協議会 (8月5日)
 - ・ 第1回 袋井市青少年問題協議会 (8月21日)
 - ・ 第2回袋井市社会教育委員会 (8月26日)
 - ・ 蔵書点検のため休館(月見分室) (9月8日～11日)
 - ・ 蔵書点検のため休館(袋井図書館) (9月11～17日)

6 議事

● 鈴木教育長

袋井市教育委員会規則及び告示で定める申請書等の押印の特例に関する規則及び告示の制定について、議第18号及び議第19号を一括で説明をお願いします。

【議決事項】

- (1) 議第18号 袋井市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
- (2) 議第19号 袋井市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について

● 教育企画課長補佐

この規則は、行政手続を簡素化することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、制定するものであります。議第19号についても、同様の趣旨で制定するものであります。

本市では、市を挙げまして行政手続きの簡素化に取り組んでいます。その一つの方法として、押印の廃止を進めてまいりまして、見直しの方針が決定しましたので、9月から押印を

廃止できるものについて、例規改正を行います。様々な申請書等については、規則や告示等で定められておりますので、本改正により義務付けを適用しない特例を規定することで、押印しなくてもよいという内容になっております。

押印見直しの基準につきましては、押印を求めている書類の中で、慣例的に求めているもの、例えば、押印がなくても本人確認ができる書類が添付されているなどの手段があるものについては、押印を積極的に廃止する考えで見直ししています。

コロナの影響で、窓口に来て申請しづらい状況にありますが、今後はオンラインでの申請なども進んでいくと思っております。

袋井市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則であります。第1条で趣旨、第2条では、その特例としまして、適用しないという規定を設けます。適用しない申請書を別表として定めており、歴史資料館に関するものが3件、図書館に関するものが1件であります。

次に、特例に関する告示であります。別表として、就学援助に関すること、児童送迎バスに関することなどを定め、押印を義務付けないものとしてまいります。本制定については本教育委員会で議決していただきましたら、速やかに告示して、9月から施行してまいります。今後、実施していく中で、追加していく申請書があれば、本規則や告示に追加していきなり、規則や告示を改正してまいります。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本件については、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

それでは、議題18号及び議題19号については、原案のとおり議決します。

【協議事項】

協第15号 令和2年度袋井市一般会計補正予算（第5号）について

●教育企画課長補佐

歳出であります。新型コロナウイルス感染症対策（教育環境改善事業）小学校費及び中学校費で、新型コロナウイルスに対応するため、校医用ゴム手袋、ハンドソープ、サーキュレーターなどを整備するとともに、授業が密にならないよう教室を分散するため、空き教室に電子黒板付き大型プロジェクターを整備します。本事業には、国庫補助が10分の10適用されますので、歳入予算で計上しています。

●すこやか子ども課長

初めに、歳出の新型コロナウイルス感染症対策費について、ご説明させていただきます。

民間の子育て支援センター4施設分（1施設あたり500千円）として、空気清浄機、サーキュレーター、手指消毒液を配備するものであり、国の2次補正で国庫補助10分の10でございます。

次に、ファミリー・サポート・センターの1施設分500千円として、同様の趣旨で配備いたします。こちらも国庫補助10分の10でございます。

次も同様に、放課後児童クラブ施設管理事業として、放課後児童クラブ28支援分の消耗品費12,800千円、冷風機の備品購入費1,200千円で、国庫補助10分の10でございます。

次も同様に、中央子育て支援センター（カンガルーのぼっけ）と親子交流広場分として、各500千円の消耗品を配備するもので、国庫補助10分の10でございます。

次に、中央子育て支援センター運営事業として、会場借上料440千円を減額するものであります。毎年6月に実施している子ども未来プロジェクト in エコパのブース借上料や、11月にメロープラザで実施している子育て支援センターフェスティバル会場借上料が、新型コロナウイルスの影響で事業中止となったため、減額するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策費の保育所及び認定こども園分、公立園分（3園）として消耗品費906千円、私立園分（15園）として消耗品費7,500千円で、国庫補助10分の10でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策費の公立幼稚園分（13園）で、分散保育のための衛生用品等で5,708千円になります。

次に、8月に開設した幼児教育センターの事業に関する費用として、673千円を計上しております。

最後に、民間保育所及び私立幼稚園などの給付費や交付金の過年度返還金として、令和元年度の事業費が確定したために、国や県に清算の償還払いをするものであります。

●育ちの森所長

新型コロナウイルス感染症対策の早期療育支援センターの環境改善事業につきましては、国庫補助10分の10で、消毒用エタノール等衛生用品の消耗品費380千円を歳入歳出に計上しております。

●袋井図書館長

袋井図書館と浅羽図書館の図書資料購入費として、以前に報告しました勸農報徳社からの寄附金に対する補正となり、歳入歳出に2,000千円を計上しております。

●生涯学習課長

新型コロナウイルス感染症対策のメロープラザの環境改善事業につきましては、国庫補助10分の10で、アクリルボード、サーキュレーター、手指消毒などの消耗品費500千円を歳入歳出に計上しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の市民文化芸術活動の支援事業として、活動の縮小や中止を余儀なくされている活動の発表及び鑑賞の場を提供するため、文化芸術活動の動画を作成し、インターネット上で公開し、広く市民に周知していきたいと考えております。その費用として、講師等謝礼や消耗品費、諸備品購入費等の1,500千円を計上しております。

次に、先程のメロープラザの環境改善事業と同様に、月見の里学遊館の環境改善事業として、消耗品費 500 千円を歳入歳出に計上しております。併せて、新型コロナウイルス感染症対策の修繕料として、洗面自動水栓化修繕や空調温度調節器修繕等の 4,500 千円を計上しております。

●おいしい給食課長

新型コロナウイルス感染症対策の学校給食施設改善事業につきましては、国庫補助 10 分の 10 で、各センターの食缶や中部学校給食センターの床修繕、各学校の給食受入室及び配膳室の修繕などの費用 25,410 千円を歳入歳出に計上しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の給食物資納入業者支援事業につきましては、国の要請に基づき、3月の臨時休業により給食を停止したため、国の補助支援に遵守し、キャンセルに応じた納入業者への補助支援を行うものであります。37 業者に対し、給付金として総額 2,590 千円を計上しております。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本件については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

本案は、原案のとおり承認します。

【報告事項】

(1) 報第 90 号 袋井市教育会館の整備について

●教育企画課長補佐

教育会館の整備につきましては、これまでも教育委員会において、方針や内容は随時報告させていただいております。本日は、その後の工事の進捗状況や、管理運営に関する規定についてご確認いただきます。概要については、これまでも説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。

初めに、教育会館整備・事務局移転等スケジュールであります。5月に整備工事の契約を締結し、順調に工事が進んでおり、全体の約4割が終了しています。具体的には、3・4階のトイレの改修、西側フロアの壁床や天井の改修などを行っています。今後は、東側フロア、エレベーター、外構工事を行っていきます。当初の予定どおり10月末までに工事を完了する見込みであります。併せて、施設に設置する机や椅子などの備品類についても、入札を行い業者

が決定しましたので、その内容についても整理しています。10月末の工事完了後の引き渡しの後に、約2週間で物品の搬入を行い、教育会館の開館日を11月16日(月)に設定をさせていただきました。この日に市長記者会見が設定されていますので、それに合わせて報道機関に施設内を公開とセレモニーを予定しています。

施設名の名称につきましては、「袋井市教育会館」という名称で定めてまいります。

9月議会に施設を設置することと、施設を管理していくことについて、必要な条例を上程し審議していただくこととしており、その内容についてご説明させていただきます。総合センターの機能が、教育会館の中に一部残りますので、現行の総合センターの規定を基本とし、袋井市教育会館にも適用させていく考えで整理させていただいております。

初めに、設置目的であります。教育及び文化の振興を図るために、袋井市教育会館を設定します。

次に、利用許可を要する施設につきましては、これまでの大会議室と会議室A Bは、引き続き利用許可を要する施設といたします。それ以外にも教育会館に整備されるICT研修室や交流・自主学习コーナー、外国人初期支援教室などは、主に教職員や児童生徒が使用する場所で、特に利用許可を求めずに、教育委員会が認めた時には貸し出す方向で運用してまいります。

次に、会議室の利用者につきましては、これまでの市内に居住し、若しくは勤務している者に、教育会館となりますので、市内の学校等に通学し、若しくは通園等している者を加えております。

次に、会議室の使用料につきましては、これまでの規定を引き継ぐように設定します。夏場と冬場については、空調を使用する機会がありますが、これまでは7月15日から9月10日及び12月15日から3月15日の期間については、空調の使用の有無に係わらず料金をいただいていたが、教育会館においては、夏前の暑い日がありますので、空調を使用する場合には、空調使用料を上乗せして納めていただく規定となっております。それ以外の開館時間や休館日、会議室使用料の減免については、教育委員会規則で定めることとしております。こちらにつきましては、9月か10月の教育委員会にお諮りしてまいります。主な内容として、開館時間は、これまでどおり午前8時30分から午後10時までで、会議室の利用は午後9時30分までとなります。休館日は、12月29日から翌年の1月3日までとなります。減免については、市及び市の機関が公用又は公益のために利用する場合は免除で、市内の教育、文化、福祉団体等がその目的のために利用する場合は、2分の1免除として規定してまいります。

最後に、施設の維持管理につきましては、これまでは市の財政課が管理をしておりましたが、今度は施設が教育財産に位置付けが変わりますので、建物全体の管理と会議室の許可について

は、教育企画課が所管し、その他の執務室や研修室については、教育部の各課が所管するという
ことで運用してまいります。施設管理や駐車場、清掃等についても、引き続き影響がないよ
うに対応してまいります。

[質疑・意見]

なし

(2) 報第 91 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書に ついて

●教育企画課長

本件については、6月の定例会において協議事項として報告させていただいております。今
回は、16頁以降の学識経験者の意見として、3人の方からご意見を伺いました。常葉大学の授
安藤教授からは、事業全般に関する観点からご意見をいただきました。社会教育委員会委員長
の静岡理工科大学の大相教授からは、社会教育の観点からご意見をいただきました。また、静
西教育事務所の青嶋所長からは、事務局に関してご意見をいただきました。

全体を通しましては、3人の学識経験者からは、袋井市教育大綱に基づき、5つの基本方針
と12の重点施策の目標・指標に対して、実績から達成度を評価し、評価の反省を次年度の改
善に繋げていくPDCAサイクルのシステムを機能させた点検・評価を実施していることを本
報告書から確認できるため、評価しているとの意見をいただいております。

具体的な意見については、表記してあるとおりであります。評価を受けて教育委員会の対応
として、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」につきましては、令和2年度中
には新たに「袋井市教育大綱」と「第2次袋井市総合計画後期基本計画」を策定することから、
評価者の意見を踏まえて適正な指標や目標値を設定してまいります。

また、魅力ある学校づくりと幼小中一貫教育につきましては、令和2年4月から全面実施と
なった幼小中一貫教育においても、小中学校9年間に加え、3歳児の幼児教育から中学卒業ま
での12年間を貫く「幼小中一貫教育プログラム」において、「自己有用感・自己肯定感」や
「学びに向かう力」を養うための指導を系統的に位置づけし、各学園の実態に合わせて実践し
ています。

それ以外の徳育や体力の向上、いじめや不登校のない学校づくりなどについては、学識経験
者の意見を踏まえまして、市として取り組みを行ってまいります。

今回いただきました御意見等を踏まえ、次年度以降、市民の皆さんによりわかりやすい点検・

評価となるよう努めてまいります。

今後も点検及び評価を通じて、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げてまいります。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

中身については、以前の定例会でお示したもので、学識経験者の意見をいただき、それをまとめて報告書とさせていただきます。9月議会に報告する予定でいます。

●上原委員

学識経験者の安藤先生の意見で、「評価指標を決定する際には、効率性、費用対効果、必要性、公平性、優先性などに着目する必要があるため、指標を事業の結果（参加者数、利用率等）を示す「アウトプット」と、事業の成果（満足度、居留意識の変化等）を示す「アウトカム」のどちらで示すべきかの検討を改めてお願いしたい。」とあり、私も納得しました。どちらかということ、参加者数、利用率等の計数的なもので満足するのではなく、場合によっては、利用者からのアンケートなどを評価の中に組み入れることができれば、教授からのご指摘は生きてくるので、再検討するべきだと思います。

●教育企画課長

本報告書の本市教育委員会の対応として、利用者の視点に立ち、地域住民や子育て支援関係者等から意見等を反映できるような事業の成果を示す「アウトカム」を新たな指標として設定するため、十分に検討してまいります。

●伊藤教育部長

今、市全体の総合計画の改定作業を行っており、各指標を見直しておりますので、参加者数から満足度に視点を置き、安藤先生の意見については、しっかり対応していきたいと思います。

●鈴木教育長

安藤先生に学識経験者を依頼する際に、PDCAの中で指標は大切であるが、指標は事業の一面しか捉えられないので、総合的な意見をいただきたいとお願ひしたら、適切な指標を検討していくべきとのお見解がありましたので、指標を見直していきたいと考えます。

(3) 報第92号 令和元年度における指定管理者の管理運営に対する評価について (笠原児童館ほか1施設)

●すこやか子ども課長

笠原児童館の指定管理者の管理運営に対する評価について、ご説明させていただきます。

笠原児童館及び笠原老人福祉センターの2施設を袋井市社会福祉協議会に、令和元年度から5年間の指定管理を委託しており、毎年モニタリングを実施しています。

令和元年度の評価として、仕様書や協定書の内容に基づき適切な施設管理、運営が実施されたと判断し、四段階評価のB評価とさせていただきます。Bの評価基準は、「仕様書、協定書に定める要求水準が適切に実施されている。」という評価であります。

利用実績につきましては、利用者数が前年度から減少しており、保育所の利用の増加や放課後の過ごし方の変化により、未就学児及び保護者の利用者が減少したこと、新型コロナウイルス感染症予防のために3月に臨時休業や利用制限を設けたことが主な要因であると考えています。

次に、事業収支であります。約11,676千円のうち、約7,520千円が笠原児童館分であり、各費目とも適正に執行されていることを確認いたしました。

次に、業務の履行状況につきましては、適切に業務を履行しており、入館時の検温や手指消毒、入館者名簿の記入など、新型コロナウイルス感染防止対策にも適切に取り組んでいただいております。

次に、自主事業の実施状況につきましては、笠原児童館では児童の健全な育成を目的に、遊びやイベントを企画し、保護者の交流を図る行事として、お母さん講座やちびっこサークルなどを行っておりまして、児童の交流を目的として、毎月の工作教室やスポーツ大会の開催、笠原ふれあい夏まつりなどの地域行事への参加も実施いたしました。

次に、設備・備品の維持管理、サービスの質、個人情報保護規定の遵守につきましては、いずれの項目も適切に運営されていることを確認いたしました。

次に、苦情・事件・事故対応であります。笠原児童館におきましては、団体利用の場合には、事前に電話するよう依頼していますが、連絡なしで頻繁に利用する団体に対して連絡したところ、不快に思われて苦情の問い合わせがありました。社会福祉協議会から児童館館長へ事実関係を確認し、利用者へ丁寧な接遇を心掛けるよう指導しました。

最後に、改善指導・助言等あります。笠原児童館の利用者数の減少につきましては、昨年度から実施したアンケートの結果を活用した自主事業の新規企画や、ホームページ上での児童館だよりの公開の継続、減少した未就学児の児童や保護者を対象にした企画などについて、今後、感染防止対策を図りながら、適正な規模で魅力ある事業を展開するよう依頼しました。

また、新型コロナウイルス対策として、既に換気や消毒などを実施していますが、トイレや手洗い場などに利用者が密集しないようソーシャルディスタンスを保つためのテープを張る

ことなどを提案し、引き続き、利用者が安心して利用できる施設運営を行っていただけるよう依頼いたしました。市による改善措置として、指定管理者と協議し、令和元年度に壁クロス貼替修繕を実施し、利便性の向上に努めてまいりました。

[質疑・意見]

なし

(4) 報第 93 号 令和元年度における指定管理者の管理運営に対する評価について
(月見の里学遊館ほか 1 施設)

●生涯学習課長

施設名は、袋井市月見の里学遊館ほか 1 施設で、袋井市月見の里学遊館が生涯学習課の部分で、隣接する袋井市月見の里公園が都市整備課の部分になります。指定管理者は、袋井市文化協会グループということで、袋井市文化協会、東海ビル管理株式会社、遠鉄アシスト株式会社の 3 社による J V に指定管理を依頼しています。指定期間は、平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日の 5 年間となり、その中の令和元年度分の報告になります。評価結果については、4 段階評価の B 評価とし、適切に実施されていることを確認しました。

次に、利用実績であります。延べ利用者数が前年度は約 174 千人に対し、令和元年度は約 178 千人で、5 千人弱の増加となっています。

次に、事業収支であります。収入は約 173,318 千円で、支出は約 175,666 千円であり、差引で約 2,348 千円のマイナスとなりました。理由としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会議室等の貸館利用者、コンサートなどの来場者、プール利用者の減少により、2 月・3 月の収入が大きく減少したことがあります。また、来館者がほとんどいない中でも公共施設としての役割を果たすため、3 月 11 日から 16 日の臨時休館を除き、通常通り開館したことで、光熱水費などの施設の維持管理に係る経費が発生したことから、最終的な収支がマイナスとなったものと考えられます。

次に、業務の履行状況については、全ての項目で適切に運営されていることが、確認できました。

次に、自主事業については、全ての事業で適切に運営されており、特にイベントでは、ふくろい野外音楽芸術フェスタ in 月見の里を試みまして、参加者が 3,600 人と大変に好評を得た事業を行いました。

次に、設備・備品の維持管理、サービスの質、個人情報保護規定の遵守については、全ての

項目で基準どおり適切に運営されていることを確認しています。また、協定締結時に記載の個人情報保護条例「個人情報取扱特記事項」に準じて取り扱いをしており、個人情報は金庫で保管されているのを確認しました。

次に、苦情・事件・事故対応については、発生していません。

次に、経営状況であります。損益計算書で赤字が出ていますので、適否基準の「△：概ね適切である。一部不適切があるが、改善する見込みがある。」にしております。なお、適切な運営がされていたが、コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者が減少し、最終的な収支は赤字となったものとコメントしています。

次に、年度評価であります。平成 27 年度からの評価が掲載されており、全て B 評価となっております。

最後に、市から指定管理者への改善指導・助言等ありますが、施設の管理運営について、概ね良好であるため、引き続き利用者目線に立った運営及び利用者の増加に向けた取組を依頼しました。

また、コロナウイルス感染防止対策では、3月11日から16日まで臨時休館とし、再開にあたっては、3密を避けるための工夫や消毒等の対策を徹底するよう指導しました。

市による改善措置としては、施設の修繕を実施するとともに、音楽ホールの備品（ワイヤレスマイクセット）を新たに購入し、環境改善を図りました。

[質疑・意見]

●大谷委員

2月・3月に利用者が減少して赤字になったと説明がありましたが、全体では前年度より延べ利用者が増加しているため、今後、何かの機会に説明する時には、その点を適切に説明する必要があると感じた。

●生涯学習課長

約5千人増加しているのは、新規事業として実施した野外音楽芸術フェスタで、参加者が増加したからであります。

●大谷委員

コロナの影響がなければ、約1万人も増えていた可能性があり、喜ばしいことである。

(5) 報第 94 号 令和 2 年度袋井市立図書館の休館日の変更について

●袋井図書館長

袋井市立図書館条例施行規則第 4 条第 4 項の規定に基づき、休館日を変更するものでありま

す。理由としましては、袋井図書館では、地域祭典に伴う周辺道路の交通規制により、祭典時は特別休館日としていましたが、今年は新型コロナウイルスの影響により周辺道路の交通規制がなくなったため、休館予定の10月10日・11日を開館するものであります。

[質疑・意見]

なし

(6) 報第95号 寄附品及び寄附金の受納について

●教育企画課長

寄附の申込が11件ございましたので、報告させていただきます。

1件目の寄附物件は、非接触型温度計測器2台で、物件価格は500,000円になります。東京のイービストレード株式会社から教育委員会に寄付をいただきました。寺井社長は袋井市出身で、施設利用者やイベント参加者などの感染症対策に活用してほしいとの思いから寄附をいただきました。

2件目の寄附物件は、ブックトラック4台で、物件価格は500,000円になります。袋井東小学校の教育環境の充実のために、日進工業株式会社から寄附をいただきました。

3件目の寄附物件は、ティンパニ2台で、物件価格は730,000円になります。周南中学校の吹奏楽部の部活動振興のために、周南中学校教育振興会から寄附をいただきました。

4件目の寄附物件は、絵本「ばらの祈り」-死の灰を越えて-の16冊で、物件価格は12,800円になります。市内小中学校の子どもたちの平和学習のために、袋井母親連絡会から寄附をいただきました。

5件目の寄附物件は、木製複合遊具1基で、物件価格は6,458,400円になります。地元の三川小学校の子どもたちが楽しく遊べる遊具を作ってあげたいという地域の思いから、三川幼小後援会及び三川小学校PTAから寄附をいただきました。

6件目の寄附物件は、掛図大型スクリーン1式で、物件価格は192,000円になります。高南小学校の体育館での行事・活動の充実のために、高南小学校PTAから寄附をいただきました。

7件目の寄附物件は、マスク2,500枚で、物件価格は100,000円になります。袋井中学校の新型コロナウイルス感染予防のために、有限会社メディアサーブから寄附をいただきました。

8件目の寄附物件は、マスク200枚で、物件価格は10,000円になります。袋井中学校の新型コロナウイルス感染予防のために、有限会社村松屋から寄附をいただきました。

9件目の寄附物件は、書籍「遠江の鳥バードウォッチングガイドII静岡県西部の野鳥」50冊

で、物件価格は 55,000 円になります。市内小中学校の自然環境教育の推進のために、日本野鳥の会から寄附をいただきました。

10 件目の寄附物件は、児童用図書 5 冊、マスク 1 箱（50 枚入）、スポーツ飲料の粉末 2 箱で、物件価格は 10,000 円になります。寄附者は、匿名（本の国のもじもじの小人）で、袋井市役所 2 階ギャラリーに、紙袋に入った新品の児童用図書等が置かれており、宛先が袋井北小学校区放課後児童クラブの「のびのび北クラブ」と書かれていたため、のびのび北クラブへ受け渡しを行いました。

最後に、教育図書等購入費として寄附金 200,000 円を溝口ファミリークリニックから、浅羽中学校区内 10 施設へ地域貢献のためにいただきました。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 その他

(1) 連絡事項

ア 令和 2 年度人権・同和教育研修会報告について

イ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和 2 年 9 月号

(2) 次回定例会等の予定について

9 月教育委員会定例会

9 月 29 日（火） 午後 1 時 30 分～ 市役所 3 階 302 会議室

(3) その他

8 閉会

(午後 4 時 50 分閉会)